

いつも大変お世話になっております。大阪府食の安全推進課の門脇と申します。

これまで、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策にご協力を賜りまして、誠にありがとうございます。

さて、報道で既にお聞きかと存じますが、本日 7/7 開催の第 54 回大阪府新型コロナウイルス対策本部会議におきまして、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき、大阪府域に係る「まん延防止等重点措置を実施すべき期間」の延長を、国に要請することとなりましたので、お知らせいたします。

なお、7月 12 日以降の府民および事業者の皆様への要請内容については近日中に再度、対策本部会議を開催して決定いたしますので、後日改めてお知らせいたします。

※7/7 の第 54 回大阪府新型コロナウイルス対策本部会議の資料は、以下のリンクからご覧頂けます。

[http://www.pref.osaka.lg.jp/kikaku\\_keikaku/sarscov2/](http://www.pref.osaka.lg.jp/kikaku_keikaku/sarscov2/)

[http://www.pref.osaka.lg.jp/kikaku\\_keikaku/sarscov2/54kaigi.html](http://www.pref.osaka.lg.jp/kikaku_keikaku/sarscov2/54kaigi.html)

また、会議の様子は YouTube で、以下のリンク先からご覧頂けます。

<https://www.youtube.com/watch?v=EbSFqKuIqmM>

<https://www.youtube.com/watch?v=FGAWODTb22c>

大阪府健康医療部生活衛生室

食の安全推進課業務グループ

総括課長補佐 門脇 績

電話：06－6941－0351（内線2561）

直通：06－6944－6702

Fax：06－6942－3910

KadowakiI@mbox.pref.osaka.lg.jp